

政策会議 議事概要

1. 審議日時：令和3年4月9日（金） 10時00分～11時30分
2. 場 所：第一会議室
3. 事 案 名：南船橋駅南口市有地（E街区）における船橋市児童相談所及び高齢者福祉施設の整備について
4. 出 席 者：市長、辻副市長、山崎副市長、建設局長、総務部長、市長公室長、企画財政部長、秘書課長、財政課長、行政経営課長、同課課長補佐
＜所管部局＞健康福祉局長、子育て支援部長、健康・高齢部長、家庭福祉課長、同課課長補佐、高齢者福祉課長、同課課長補佐、同課係長
＜事 務 局＞政策企画課長、同課課長補佐
5. 審議概要：

(1) 事案の論点

J R南船橋駅南口市有地（E街区）において、船橋市児童相談所の整備及び敷地面積（南側約3,000㎡）並びに高齢者福祉施設の整備及び敷地面積（北側約4,000㎡）を決定する。

(2) 説明概要

＜船橋市児童相談所＞

- J R南船橋駅南口市有地（E街区）における市児童相談所の整備及び敷地面積を決定したい。
- 敷地は居室や屋外運動広場の日当たりなどを考慮して南側としたい。
- 建物規模は、職員配置基準に基づく職員数や一時保護所の定員数を想定し、それらに必要な面積を算定した。また、建築面積のほか、必要となる緑地、駐車場等が確保できるよう、敷地面積を3,000㎡としたい。

＜高齢者福祉施設＞

- 市内5つの圏域のうち、南部圏域においてのみ未整備となっている特別養護老人ホームを基本施設として整備したい。また、付帯施設として、ショートステイ及び居宅介護支援事業所を併せて整備したい。
- これら基本施設と付帯施設の整備は必須とし、その他については、事業者からの自由な提案を受けることとしたい。
- また、分棟にも対応できるよう、2面が道路に接している敷地北側に4,000㎡の敷地を要望したい。

(3) 質疑・意見等

＜船橋市児童相談所＞

- 資料では一時保護所の定員は28人を想定しているが、その根拠は。

（回答）

定員は現時点における区市川児童相談所の船橋市分の入所実績をベースに、市の今後の人口推計などを加味して設定している。

- 学齢児1～2名の居室は、いずれの人数を定員として算定しているのか。
(回答)

学齢児1～2名の居室も原則定員1名として定員を算定している。

なお、兄弟等での入所を想定し、2名で利用できるよう居室面積は確保しているため、定員の捉え方については今後整理する。

- 職員配置の算定根拠は。また、想定している建物規模は将来的な職員数の増加も見込んでいるのか。

(回答)

直近の常住人口や市川児童相談所における船橋市分の虐待相談件数のほか、一時保護所の想定定員数等に基づき算定している。職員執務場所は、フリーアドレスや可変できる間仕切り壁等、職員の増加にも対応できる設計とすることを考えている。

<高齢者福祉施設>

- 高齢者福祉施設の整備事業者を公募する際、介護保険以外の民間のサービスも提案の対象とするのか。

(回答)

民間で充足しているサービスなどについては積極的に整備するという考えには立っていないが、福祉ゾーンとして相応しいと考えられるものについては、幅広く提案の対象として捉えることができると考えている。

- 事業者からの提案として想定しているもののひとつである看護小規模多機能型居宅介護の市内の整備状況は。

(回答)

現在、市内で1か所運営されており、他にも整備予定が1か所ある。また、現計画でも新規で1か所を想定している。

(4) 審議結果

船橋市児童相談所及び高齢者福祉施設について、それぞれ提案どおり了承する。